

会員様各位

会員の皆様におかれましては、日頃より当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、当施設では、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、および行政による緊急事態宣言・休業要請を受け、緊急事態宣言解除までの期間を臨時休館させていただいております。

会員の皆様へはご不便をおかけして誠に申し訳ございません。

この度、臨時休館中の月会費の取り扱いにつきまして休館日数に応じた額を、今後の会費に充当させていただくことといたしましたので、ご案内させていただきます。

私どもも、一日も早く状況が改善し、皆さまを再びお迎え申し上げる日を心待ちにしております。

〈臨時休館の会費について〉

- (1)月間 13 日営業日以上休館した場合は、当該月の会費の 100%を次月以降の会費に充当いたします
- (2)月間 7 営業日以上 13 営業日以内休館した場合は、該当月の会費の 50%を次月以降の会費に充当いたします
- (3)月間 6 営業日以内の休館の場合は既定の会費をいただきます

上記により今回の臨時休館に伴います 4 月分の月会費につきましては無料とさせていただきます、5 月分へ充当させていただきます。

(4 月の引落としにつきましては 3 月 9 日から 3 月 13 日の臨時休館の会費を充当させていただいた引落としになっております。)

また、5 月 7 日以降に関しましては、緊急事態宣言継続の有無等を勘案し、再度ご案内させていただきますが、緊急事態宣言および営業自粛要請が 7 日以降も継続された場合は、上記の(1)の適用になる可能性が高いと考えております。

日々、自粛等で運動不足になりがちな社会情勢ではありますが、登録いただいております LINE にご自宅のできるトライリングス体操の YouTube へのリンクも掲載しておりますので宜しければご活用ください。再びお会いできますことをお待ちしております。

トライリングス三軒茶屋スタッフ一同

尚、新型コロナウイルス感染症の政府見解に応じて、営業時間の変更、休館になる可能性がございます。変更の場合は速やかに当施設 HP にてお知らせ致しますのでご確認のほど、よろしくお願いいたします。